鳥取県正社員転換・待遇改善実現プラン

平成２８年３月

鳥取労働局

鳥取県正社員転換・待遇改善実現プラン

計画期間等

○計画期間は、平成28年度(平成28年４月)から平成32年度(平成33年３月)の５か年とする。

○プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの進捗状況を毎年把握・公表する。

○プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、目標値等を見直すほか、状況等の変化に対応し、目標値等を見直すこともあり得る。

※平成28-32年度累計以外は単年度目標

主要な目標

■不本意非正規

○ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：28,000人（平成28-32年度累計）
（平成26年度：5,591人）

○ハローワークにおける正社員求人数：105,000人（平成28-32年度累計）
（平成26年度：20,759人）

■若者

○新規高校卒業者の正社員就職の割合：97%　（平成27年３月卒：96.6%）

○フリーター就職件数：2,510件　（平成26年度：2,502件）

■待遇改善

○ユースエール認定企業の数：15社　（平成26年度若者応援宣言企業：137社）

鳥取県正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

（１） 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

○25～39歳男性のパート・アルバイトの割合：全国平均以下 （平成24年平均：7.3%）
○ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：28,000人（平成28-32年度累計） （平成26年度：5,519人）
○ハローワークにおける正社員求人数：41,000人（平成28-32年度累計） （平成26年度：8,181人）
○ハローワークにおける正社員有効求人倍率：全国平均以上 （平成26年度平均：0.69倍）

取組

○ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等
○「鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画」を中心に鳥取県と連携し、正社員雇用・正社員転換の取組み。
○キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
○業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請
○就業経験等に応じた公的職業訓練や地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進

② 対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標

○新規大学卒業者の正社員就職の割合：92%
（平成27年３月卒：89.5%）
○新規高校卒業者の正社員就職の割合：97%
（平成27年３月卒：96.6%）
○フリーター就職件数：2,510件 （平成26年度：2,502件）

○ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率：55% （平成26年度：40.9%）

取組

○新卒者等の新卒応援ハローワーク等におiいて、学校等と連携し、在学段階からの正社員就職に向けた支援
○フリーター等へのわかもの支援コーナー等におけるきめ細かな職業相談等
○ひとり親へのハローワークにおける就職支援や、地方自治体と連携した臨時窓口の設置等による就職支援
○雇用型訓練（OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練）の推進等による若者の職業能力開発の推進

鳥取県正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

イ. 派遣労働者

目標

○無期雇用派遣の増加：現状の比率から10パーセントポイント増　（平成24年：17.3% ）

取組

○改正労働者派遣法の円滑な施行
○経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応
○労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紛争防止措置の周知啓発等

ウ. 有期契約労働者

目標

○キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：720人（平成28-32年度累計）　（平成26年度：143人）

取組

○無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
○助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進

エ. 短時間労働者

目標

○パートタイム労働者の数：40,000人以下
(平成26年平均:45,000人)
○短時間正社員制度導入マニュアルの周知企業の数：100社

取組

○鳥取県と連携し、キャリアアップ助成金等を活用することによる正社員等への登用促進
○短時間正社員制度導入マニュアルの普及等による円滑な導入支援

オ. 地域における取組

取組

○鳥取県の産業施策と一体となった雇用創出の取組みを支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」により、鳥取県における良質な雇用機会の確保に向けた取り組みの促進

鳥取県正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

③　「働き方改革」の推進

目標

○年次有給休暇の取得率：前年または前年度以上（平成28-32年度）

取組

○地方自治体、経済団体、労働組合等と連携し、関係者から構成する会議において、「働き方改革」による「雇用の質の向上」等の気運の醸成
○県内企業に対する長時間労働の削減、休暇促進等の「働き方改革」に係る取組の要請、セミナー等の開催、コンサルティングによる優良企業化の推進

（２）　待遇改善について

目標

○正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小
○ユースエール認定企業の数：15社　（平成26年度若者応援宣言企業：137社）
○均等・均衡待遇等に取り組み、「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」の周知企業の数：100社
（平成27年12月現在：97社）

①　非正規雇用労働者共通の待遇改善

取組

○最低賃金について、改正された最低賃金額を使用者・労働者等に周知するとともに、最低賃金の履行確保のための監督指導の実施
○最低賃金の引き上げに向けて、業務改善助成金の活用促進を図るとともに、経済産業省・中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」（鳥取県よろず支援拠点）との連携による支援
○キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
○育児休業・介護休業の取得推進及び妊娠・出産・育児等を理由とする不利益取り扱いに対する厳正な行政指導
○パワーハラスメント等の予防・解決に向けた環境整備等
○雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進

鳥取県正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

②　対象者別の待遇改善

ア. 若者

取組

○学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化
〇学生・生徒等に対する労働法制の周知
○若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度の推進

イ. 派遣労働者

取組

○労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進
○教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
○妊娠・出産・育児等を理由とする不利益取り扱いの防止等

ウ. 有期契約労働者

取組

○労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について、事業主や労働者に対する周知徹底の強化の実施

エ.短時間労働者

取組

○パートタイム労働法の履行確保
○短時間労働者の雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進、